

## 第5回伊勢広域環境組合ごみ処理施設基本計画策定委員会 議事概要

【日時】令和2年11月10日（火）19：00～20：10

【場所】伊勢市役所東館5階 5-3,5-4会議室

【出席者】（敬称略）

<委員>（◎は委員長、○は副委員長）

- ◎深草 正博 知識経験を有するもの（皇學館大学）
- 加藤 忠哉 知識経験を有するもの（三重大学）
- 荒井 喜久雄 公共団体等の代表者（全国都市清掃会議）
- 奥野 長衛 地域住民（建設候補地自治会）
- 奥野 里路 地域住民（建設候補地自治会）
- 杉山 謙三 地域住民（伊勢市）
- 寺前 好美 地域住民（明和町）
- 藤川 和彦 地域住民（玉城町）
- 岡村 広彦 地域住民（度会町）
- 宮原 章吉 関係行政機関の代表者（三重県）
- 藤本 宏 関係行政機関の代表者（伊勢市）
- 出口 昌司 関係行政機関の代表者（伊勢市）
- 森本 真成 関係行政機関の代表者（伊勢市）
- 西尾 仁志 関係行政機関の代表者（明和町）
- 山口 成人 関係行政機関の代表者（玉城町）
- 森井 裕 関係行政機関の代表者（度会町）

<事務局>

伊勢広域環境組合

<コンサルタント>

八千代エンジニアリング株式会社

【配布資料】

- 資料1-1 土木建築計画について【確認事項】
- 資料1-2 プラント設備計画について【審議事項】
- 資料2 施工計画について【確認事項】
- 資料3 エネルギー利用に係るアンケートについて【確認事項】
- 参考資料1 第4回伊勢広域環境組合ごみ処理施設基本計画策定委員会 議事概要
- 参考資料2 一般持込車両の搬入形態の設定についての検討
- 参考資料3 技術提案書等の提出依頼に関する質問回答書

## 1 開会

- 傍聴席を一般20席、報道2席を事務局で用意し、一般5名の傍聴となった。

## 2 前回議事録の確認

- 事務局より参考資料1に基づき説明し、委員からの意見は特になし。

## 3 議事

### (1) 施設計画について【審議事項】

- 事務局より資料1-1、資料1-2、参考資料2に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員) 煙突高さは59mでよいと思う。

(委員) 煙突高さについて、建設費等の負担はあるが59mでよいと思う。また、バリアフリー計画について、第4回委員会資料4-2ではユニバーサルデザインの対象が見学者やその他来場者となっているが、施設従業者を対象に含めなくてもいいのか。

(事務局) 新施設では、障がいのある方を雇用する事も想定されるため、施設全体のバリアフリーを計画していきたいと考えています。

(委員) 建築デザイン計画について、出入口に構成市町のゆるキャラを使用すればやさしいイメージとなるのではないか。

(事務局) 施設の外観等については、伊勢市の景観条例や景観計画で定められております。建設候補地は景観計画区域の集落・農地ゾーンに指定されており、集落や周辺の山々と調和した落ち着いた田園景観の保全を方針として掲げられている場所であるため、その方針の中で、いただいたアイデアを含めて計画を進めていきたいと考えております。

(委員) 災害時の施設防災計画について、前回の委員会で建築物や機器の耐震性確保等のハード面での対策について説明いただいたかと思うが、事業継続計画(BCP)の観点ではどのように考えているのか。

(事務局) 災害時にも事業を継続する事が必須であると認識していますので、新施設の運営開始時にはBCPを策定し、この計画を定着させるマネジメントを実施していきたいと考えています。

(委員) 災害廃棄物を処理する際には、焼却炉に廃棄物を直接投入したり、大きな車両を受け入れたりするなど、ハード面、ソフト面での対応が必要となる。基本計画において、災害廃棄物処理を考慮した検討がなされているのか。

(事務局) 災害時には10tクラスの車両が入ってくることを想定しており、プラントメーカーへのアンケートにおける事業概要書でも、10tクラスの車両が可燃ごみ処理施設の場内に入ってくることを規定しています。このほか、具体的な内容については事業者選定時に要求水準書等を作成していく中で、再度設定することになると考えていますが、次の委員会までに基本計画の中でどの程度の記載をしていくかを検討したいと思えます。

(委員長) 煙突の高さについては59mとした上で、排出されるのは水蒸気であり、有

害なものがほとんど含まれないということに住民にしっかりと説明していただきたい。

(2) 施工計画について【確認事項】

- 事務局より資料2に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員) 工事中の車両動線について、工事車両は退出した後北側の市道を通り、国道方面へ向かうという認識でよいか。

(事務局) ご理解のとおりです。

(委員) 造成等の工事によって土ぼこり等が周囲の住宅に悪影響を及ぼす可能性があると思う。社会的には環境権という考え方も広まっているかと思うが、環境を悪化させる原因となった行為があった場合は工事の差し止めを請求する事が出来るという考えもある。一方、環境が悪化しても生命、健康が脅かされる危険が無いということを実証できればよいという考えもある。こういった社会背景もある中で、建設候補地の工事中の排煙や土ぼこり等に関して、周辺への対策はどのように考えているのか。

(事務局) 工事中の公害防止については資料2において排ガス・粉じんについても十分対策を行うよう方針をまとめています。当然のことではありますが、住民の皆様のご理解を得た上で、ご迷惑をお掛けしないよう工事を進めていきたいと考えております。

(3) エネルギー利用に係るアンケートについて【確認事項】

- 事務局より資料3に基づき説明した。委員からの意見は特になし。

(4) その他

- 事務局より参考資料3に基づきプラントメーカーへのアンケートに関するメーカーからの質問及び回答について説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員) 8社の内2社が辞退との事だが、今回何社から質問をいただいたか教えてほしい。

(事務局) 2社から質問がありました。

(委員長) 大型動物の処理とは具体的にどのようなものを想定しているか。

(事務局) イノシシや鹿等を想定しています。新施設ではこういった大型動物も受け入れることができると考えており、具体的な方向性等は構成市町とも協議することを考えております。

## 4 閉会